

発展を求めるなら、言いにくいことも言わなくてはいけないから、日常の信頼関係をつけておくことが、言いにくいことも言える関係になる。市町村の困っていることに対応し、それを企画、調整していく能力というが必要。市町村が求めていることに何も応えず、他のことをやってくれといつてもだめ。今困っていることに、今の保健所の能力の範囲で、どうつながるかをコーディネートできないとだめ。まず、市町村に対応して、それからこちらがやって欲しいことは小出しにしながら出していく。お互いに知り合い、市町村が何をやっているかがわかる、保健所が何をやっているかわかってもらう。

保健所という立場上でやることだが、やる必要のあること。保健所保健婦としての資質を向上しておかなければいけない。横並びで聞ける姿勢にいつもいること。保健所が困っていることを一緒に考えていく姿勢。聞いたら行動化していく。実践力。どうしていったらもっと良くなるのかなということを発展的に考えしていく姿勢。

人が変わっても継続していくことが大切。だから、まとめておいてくれとよく言われる。現実には後輩を巻き込んで一緒に新規事業を行う。組織である以上、保健所の特定の人が出来るというのではだめ。誰もがやれるという体制づくりが必要。私たちが一番弱いのは、活動をきちんとまとめておくこと。後回しになっている。

関係会議に参加し、市町村の活動計画を聞かせてもらったり、やれるところは何か話を聞いたりする。

主査補になって、違う目線で見える。医療機関もみれ、センターもみえ、市の活動が見れるようになり、つながるようになった。ここは良いけれども、ここはやっぱりちょっと違うんじゃないかなとか、いろんな面が見えてくる。バランスよく見えるようになった。

#### 5) 新任保健婦の指導で、気をついていること、心がけていること。

仕事を楽しくしているよっていうのを見せたい。自分がやっている仕事をきちんと責任持ってやる姿勢というのを持って欲しい。入った3年間はすごく大切。自分が教えられるものがあれば、きちんと何か伝えていこうとは思っている。今後は班に配属になるので、全体が見えない。保健婦の本当に大切なことが伝わりにくい。疾病対策班に入ればまだ地区を持っていろいろやるからわかるが、突然精神だけとか、こんな仕事が保健婦かなって思うこともあるだろうし、ここから保健婦の仕事につなげていくのって言ってもわかりにくいいだらうなあと思う。

きちんとした指導者というのを置くべき。その指導者は意識して関わられる。隣の班の子なのに、一緒に活動するときは言うけれども、やっぱり辛口は言えない。

### 4. 保健所保健婦について

#### 1) 保健所保健婦らしいイメージ

今まで堅くて何となく形式的。市町村の保健婦とちょっと違う。上意下達のような、そして自分も知らない内にそうなっているんだと思う。柔軟性をもつことが必要。枠がある気がするが、本当はそうあってはいけないと思う。しかし、保健所として言うべき時にはきちんと言っていくということは必要である。業務研究を一緒にやるなど、この保健所では横（班間）のつながりがあり、お互いに交流し合って良い。あんまり型にはまっちゃいけない。

#### 2) 保健婦の成長を阻害している内容

地域でこんなことをやりたいといろいろでてきても、業務がめいっぱい。業務が整理されないと、なかなか他に手を着けようと思わない。予算がないと、すぐ予算のせいにしたりする。予算がなくてもできることはいっぱいあるのに。自分がこれが必要だと思うことを意欲的にやっていくためには、ある程度仕事が整理され、やれると思えることが必要。意欲的に取り組めるような環境づくりが必要。教育が影響する。どんな環境でも保健婦としておもしろいなというのがあればやる。やればまた反応がある。またやる。阻害するのは、意欲の低下。

#### 3) 全般的に保健所保健婦の教育についての意見

教育の体制づくり。1年目でやれること、3年目で本当に自分のやってきたことを見つめ直す、5年目でどうとか、10年たらそのことの専門家と保健婦の教育のシステムづくり。

今は単発的なものしかない。例えば情報管理研修、難病の実習等。それも保健婦として資質の向上のために必要であるが、もうちょっと大きな目で、例えば1年目の保健婦、まあ例えば5年たら教育的に実習生に関わるとか系統的な教育的関わりが必要。

最低線としてその人が持たなければいけないもの。それを積み上げていくようなかたちで、1年目に例えば事例検討を必ず1回やるとか、3年目になれたところでやるとか。あるいは教育的に指導できるように教育研修をやるとか。学生指導など、目的は何か、どういう方法論をとればそれが達成できるのか、学生が体験と理論をつなげられたか、学校で習ったことと、現場、実践が結びつくように指導することが大切。体験し

たことを膨らませてつなげてあげなければいけない。市の新採に、どういう目的で、どういう方法を使って、それを達成するにはどうしたらいいかという講義を行った。

個人の努力じや限界があると思う。例えば実習指導もきちんとした役割を担う人をつくるのだったら、それなりのことがわかる人をつくって行かなければいけない。実習指導者研修会に、5年目になつたら参加させるとか、必ず担当できるようにしてあげるとか。基本的な柱、考え方が実習指導を行うには必要であるから。学校の教育ではそこまで学べない。実践の中で振り返りながら自分で学ぶことができる。系統立てたシステムづくりをしていけば、もっと保健所の保健婦は資質の向上が望めるし、そこで啓発してがんばろうと思わせれば個人の努力につながっていく。

企画調整といって、企画調整班があつても全体像の中でやると、各事業でやるのは違う。それに関わる研修が必要。

楽しいっていう経験を持ったりとか、おもしろいぞって思うことが自分の意欲につながっていくので、意欲を失わないような仕事の仕方を自分はしていきたい。自分と同じ様な立場の人と時々あつたり、話を聞いたりしている。新任だった保健所の保健婦さんと今もずっと続いている。自分が尊敬する人と出会えたので、私はすごくラッキーだったと思う。

## 事例B

<調査対象> 所属県：千葉県、保健婦経験年数：19年、職位：主査補、移動回数5回

調査日：平成10年12月22日

調査担当：牛尾裕子

### 1 新任期（1～3年）の主な業務内容

（保健所管内の状況は、11市町村を、1保健所1支所で管轄。市町村保健婦は各市町村1人～2人。PHN未設置もあり、所属する課（保健指導課）は、課長（保健婦）、婦長（保健婦）、保健婦7人、栄養士2人、事務1人）

事務分掌では、保健所運営報告（11市町村と保健所分）を担当。

管内市町村の保健婦が少なかったこともあり、市町村支援活動が中心（母子保健、成人保健～難病・精神全て対象だった）。保健婦は担当地区を持って活動していた。

### 2 受け持ち地区の活動と自身の保健婦としての能力開発

<担当地区概要>

M村。人口3600人。保健婦未設置。村の保健活動主幹課は衛生課。衛生課には、s保健婦が就任したのと同じ年に予防接種担当として看護婦が雇用された。翌年、非常勤の保健婦も雇用された。

①新生児全戸訪問

年間出生数50名。初めて、この村を受け持ったとき、地域を知るという目的も含めて、全数に訪問した。

②村のマップづくり

「村を担当することになったとき、わくわくした。この村がどんな村だろうと思った。」

『この村はどんな村か』知るために、乳幼児や寝たきりなど自分が訪問したケースを地図に落としていった。これを活動に活かしてというところまではできなかつたが、このことを通じて地域がよく見えてきた

③乳児相談・循環器健診

本来は、村が実施主体となる事業であるが、村は保健婦未設置のため、保健所や保健所保健婦が主導的に実施していた。新人保健婦のため状況がわからないという理由から、村の看護婦や衛生課長らに聞いたり、一緒に考えてもらいながら行った。例えば、公民館での乳児相談の実施のための話し合いに、公民館職員や衛生課長、看護婦に入つてもらい考えたりした。結果として、このことが、村の職員に、保健婦がどんな仕事をするものか、村として何をすべきかということを理解してもらうことにつながつた。このことについては折に触れて、課長や婦長及び指導保健婦から、保健所保健婦としての役割であるという意味づけをされた。

④検診時に行った高血圧の健康教育

公民館に50人くらい集めて高血圧の健康教育を実施。自分なりに話の内容を考えてやつた。ところが、途中から皆が白けている感じがした。それで「私の話わかりませんか」と聞いてみた。そうしたら、以前に

高血圧のことで訪問したことがある土木業の男性が「Sさんよー。おめえの話は格調が高くてわかんねえよ」と言わされた。がっくりして、いったん休憩にし、休憩時間中にその男性に「ごめん、何で自分が、血圧高くて塩分を制限できないのか、これからちょっと話してみて」と頼み込んだ。すると、話してくれた。その話の内容や住民の反応から、『ああそうか。この人は何か実験をしなくちゃやってくれないんだな』と思った。それから、健康教育ではいろいろ実験をとり入れたり、少し住民にも話をしてもらうことを取り入れた。

こういう事ができたのは、訪問で足繁く地域に通ったからだと思う。自転車にのって訪問途中、田圃仕事をしている人には、何をつくっているのか聞いたり、保健婦の仕事をPRして、ついでに血圧計ったり。家庭訪問すると、その家族や近所の人等ともつながっていく。こんな風に住民に助けられながら来たと思う。

#### ⑤寝たきりの訪問

新人保健婦だったからという状況もあったが、困難ケースには、村の看護婦にも同行訪問してもらったり、ケースへの援助について衛生課担当職員にも協力してもらったりしながら行った。困難なケースは、役場で職員に相談すると、いろいろケースの情報を教えてもらったり、協力してくれた。保健婦が、未熟ながらも一生懸命やろうという姿勢が相手に伝わるから、いろいろ協力してくれたと思う。

### 3 新任期の現任教育体制

所属課は、課長、婦長が保健婦。個別に指導担当保健婦（当時主任保健婦）がついていた。指導体制としては、指導保健婦、婦長、課長誰にでも聞いてよい体制であった。

教育的であったと印象に残っていること

#### ①新生児50件への全数訪問に対する指導

婦長が、1件1件への訪問指導記録を、丁寧に見て助言してくれた。そして、新生児期の児の状況が、4ヶ月時の乳児相談でどうなっているか、きっちり追うことの重要性、そしてそのための記録方法について指導を受けた。一人一人について、自分の行った保健指導がどうだったのか追っていくことの大切さを教わった。そうすることで、保健婦が行ったことが評価でき、保健婦としての存在意義を感じることができた。そして、一人の人の意識を変えることをほんとうにきっちりやつたら、集団や地域を変えていくことができるということをこのことを通して実感した。これは、寝たきりの1ケースについて、家族や地域の協力を得た体制づくりについても同様と思う。

（このような考え方については、学生の時の保健所実習で、事例（妊婦）を担当して継続援助したときの、婦長の指導からも大きな影響を受けたとのこと。この婦長からは、事例を共有しながら、丁寧な指導を受けることができた。決してマイナス面を指摘せず、プラス面を評価しながら、次どうしたらいいかという具体的な助言をしてもらった。このことを通じて、専門職として根拠のある保健指導をすること、そして自分の行った保健指導の評価をきっちり追っていくことの大切さを教わった。）

#### ②保健所運営報告業務を通じた指導

実績を数だけだけで報告していた。ある日課長から『あなた運営報告を担当しているよね。保健所の保健婦として、あるいは保健婦として運営報告からどういう風に保健婦活動が見えてきたか』と言われた。『家庭訪問の件数、保健指導の件数や内容を見ることで、11市町村ある中でもその保健婦が何を大事に活動しているか、あるいはそこの地域特性との関連でどの部分に力を入れてやっているのか浮かび上がってくる』といわれた。当時はそれから掘り下げて考えるとか地区担当保健婦に返して考えてもらうとかまではできなかつたが、そういう見方を教えてもらった。事務的な仕事も保健婦がやると、事務職がやるととは違う、保健婦はどういう健康問題が見えるのか、それに対してどんな保健活動がされているのかという目を持って見るんだ、このような事務的な仕事を保健婦がやる意味とはこういうことだと実感した。

#### ③循環器健診の2年目の取り組みについての婦長からの助言

保健婦1年目、村内の各地区公民館を巡回して実施していた循環器健診に参加し、問診と血圧測定を実施。2年目も同じように循環器健診への参加を事業実施計画としてあげたとき、婦長から「去年と同じ事をしているのではだめだ。去年の問診と血圧測定の結果から地域ごとに見えてきたことがあるだろう。今年も循環器健診に入るのであれば、それを活かして衛生教育を企画するとか工夫しなければ。それが、保健婦としての役割だ」と指摘された。そして、当時婦長自身が自分の保健婦活動をまとめた資料を、「あなたの勉強のために、役に立てば」と、見せてくれた。それは3回から5回くらい読んだ。そこから、一人の人、地域の人を大切にし、細かく見ていくこと、そこから見えてきたことが、（保健婦活動の必要性を）説得できる武器になっていくということを感じた。

#### ④家庭訪問記録についての指導

就職して2ヶ月から3ヶ月くらいいたった頃、婦長から呼ばれ「〇〇保健婦と〇〇保健婦（課内の先輩保健

婦）に了解を得ているので、2人の保健婦の訪問記録を好きなだけ読むように」言われた。その理由は言われなかった。しかし、読んでみて、自分が何を指摘されているのかということがわかった。

自分は、訪問記録というのは数量化したもの、誰についても同じ物差しで示されたものでなければならぬと思っていた。ところが、先輩保健婦の記録を見てみると、事例それぞれについてとても個別性がある。どういう家に行って、どんな人に会って、どんな判断をして、どんな助言をしたのかということが、自分の記録にはなかったということに気づいた。このことから、個別的に働きかけるとはどういうことなのか、自分がそのような記録ができないのはそれができていなかつたということがわかった。そして、もう一点、援助の対象者には、その人がこれまで人生を歩んできた背景や、その家族の背景があること、それを捉える技術、そしてそれを記述して伝えることができる技術が必要と言うことがわかった。

#### ⑤乳児相談等村の保健活動実践に対する指導を通じた保健所保健婦としての役割の意味づけ

乳児相談や家庭訪問など、村に関わる事業については、新人保健婦ということもあって、村役場職員（衛生課長や看護婦など）に助けを求める、協力を得ながらすすめていたが、このように村役場職員をまきこんでいく事の意義、保健所保健婦の役割について、折に触れて、課長、婦長、指導保健婦から助言を受けた。

村にとって必要な保健事業を自ら実施する中から、保健婦の役割や村にとって必要な保健活動について、理解を得られるように、村の関係者に対し、意識付けしていくことが保健所保健婦の役割であるということを、自分が行っている具体的な動きを意味づけされたり、方向修正されることによって教えられた。同時に、婦長や課長の動きを見ることを通じて学んだ。

#### ○乳児相談の例

自分としては、乳児相談は自分の仕事だと思ってやっていた。新生児期に訪問した母親と、乳児相談で会い、頼りにされてやりがいを感じて行っていた。このような時に、指導保健婦からは、乳児相談が母子保健法で市町村の役割になっていることについて指摘を受けた。また、課長、婦長からは、「あなたは、保健所保健婦として入っているんだからね」と言われた。乳児相談を実施しても、何人来てその人達にどういう問題があったのかということは、必ず役場の担当課に報告すること。そのことを通じて、この問題がこの村の問題であり、考えていかなければならない問題だということをわかってもらうことにつながる。それが、村の保健婦の確保にもつながる。これが保健所の保健婦としての役割だということを教えられた。

#### ○次年度の保健活動の打ち合わせの場で

自分が新任でわからないからということで、それまでは前例がなかったが、保健活動についての来年度の打ち合わせの時に、村の課長や看護婦にも出てもらった。自分としては、特に深い意図があったわけではなかった。しかし、婦長や課長は、こういうことを通じて、保健婦がどういう活動をしているのか、どういうことを村でやっていかなければならないのか、衛生課長や村長に知つてもらうことになるのだということを、教えてもらった。これ以外でも、当時は村の保健婦確保のために婦長や課長が様々な場で、村の課長や村長に必要性を訴えていた。このことの成果として、翌年非常勤保健婦が確保でき、次の年には常勤保健婦確保につながった。

### 4 事例援助や活動について上司や先輩と意見交換する場

月に1回保健婦だけの（保健婦の事業や事例援助について）話し合いの場があった。

この場は、誰でも自由に発言してよいという雰囲気があった。

自分が何か少しでも（少し自信がないまま）意見を言うと、指導保健婦が、「今Sさんが言った事は、こういう事だよね。このことはとても大事なこと、いいことだ。」と、意味づけ、理論付けをしてくれた。このことが、自分でも意見を言ってよいという自信につながって発言することができた。

### 5 新任期の研修受講内容と仕事に役だったこと

特に聞かれず

### 6 新任期に保健婦の能力を育成するのに有効な現場教育の方法

「個別事例をきっちり追っていく、追跡していくこと、そして、その事例援助について、事例検討の場で他の人から見て、たたいてもらうこと。この2つをセットでやることが大事」

#### ○個別援助

個を大事にすること。1つ1つの事例への援助を責任を持ってやり遂げる、自分のやった援助の成果まで見届けること。たとえ一事例でも、対象の意識や行動を変容できた経験をすること。あるいは、寝つきりの事例であれば、家族地域の人の協力を得た支援体制づくりをやり遂げること。この経験が重要。このことは、個別をきちんとやることを通して、対象の価値観に自分の価値観を寄せていく経験である。これができれば、集団に対してものを考えるときも、自分に対して自信を持ってやっていけると思う。

#### ○事例検討

自分の事例援助について、必ず他の人の目から見て、いろんな人たちにもんでもらうこと。これを、最初の3年くらいでばっちりやっていくと、（事例のみかたが）よくわかるようになる。そして、この事例の見方をベースにすると、集団検診がどうあらねばならないかなど（事業）のみかたや、取り組みについて考えることができるようになる。

## 7 現在まで保健所保健婦として自分の能力開発に役立った仕事の内容

### ①県庁で事務職の間でただ1人の専門職としての保健婦という立場で勤務したこと

a 全体からの保健婦の位置づけや仕事がどういう位置づけなのかという見方ができるようになった。1つは、言葉の使い方について学んだことから。保健婦の仕事を理解してもらうために、保健婦がふつうに使っているが、他職種には通じない言葉について、他職種に通じるようにする事とか、通じるように文章に表すことが必要だった。もう一つは、根拠法令を押さえることを学んだことから。そのために、関連する様々な法令について勉強した。

b 千葉県全体としてどうしていくかという、県全体の保健事業を考える立場にたつたことからも視野が広がったと思う。

c 施策化していくときの説得資料の作り方を学んだ。このことは事務職の上司から訓練された。（8に関連する）

まず、誰でもがわかるように数量化して示すこと。そして、事業の目的や人・金がどうなっているかを明確にするために根拠法令を押さえること。そして、読む人が読もうという気持ちになるようにルールに基づいて、美しく、シンプルにつくること。

### ②県庁特定疾病係にいたときの難病患者実態調査と難病相談事業に関わる施策化の取り組み

係に移動した1年目、難病患者実態調査を前任から引き継いで実施した。2年目は人工呼吸器のマニュアルを作成。3年目は、難病相談の推進事業（窓口相談、訪問指導、難病健診の3本柱からなる）に取り組んだ。

難病の実態調査は、その後の県レベルの施策化につながっていった。1例として、実態調査から、患者の発症から確定診断されるまでの期間が5年になるものが3割もあり、開業医で適切な診断がされないことが問題ということが浮かび上がった。これは次年度医師会への難病の診断に関する研修に県から補助金を出すことにつながった。また、この実態調査からその後の訪問診療や保健婦の難病に関する予算の確保につながっている。

これらの事業に取り組む中で、最も留意したことは、保健所の保健婦活動を、施策化につなげるということだった。難病相談推進事業では、千葉県の難病相談事業の過去の実績をまとめたが、このまとめにあたって、千葉県の保健所保健婦が、これまで難病相談に関して実績を積んできている活動を評価して形にしなければならないと考え、メンバーに、保健所の婦長・課長に入つてもらって検討した。この時、各保健所婦長課長からは、「県庁の特定疾病係がやっていることがよく見える」と評価された。

このことは、保健所保健婦の立場で事業化施策化していく時も同じ事が言えると思う。保健所保健婦の場合は、住民の声、住民のニーズとかけ離れた事業や施策化は何もならない。

この実態調査及び一連の難病相談推進事業には、千葉大学看護学部地域看護学講座の教員にブレーンとして助言を受けたことが勉強になった。

## 8 自分の保健所保健婦としての能力開発に役立った上司・先輩の存在

（＊以下はいずれもこの設問で聞かれた内容だが、①②についてはどちらかというと「保健婦として」と言い換えられると思われる。）

### ①学生の時の実習先保健所の婦長

個別援助について、事例を共有しながら丁寧に指導してくれた。自分のマイナス面でなくプラス面だけを見てバックアップしてくれた。この時に、個を大事にする姿勢と、その個を対象としたときの保健婦援助の成果を実感でき、自分のその後の保健婦としてのあり方の原動力になった。

### ②県庁医務課時代の先輩保健婦

相手を大事にし、まず相手が何を言わんとしているかと言うことを、どんなときでも聞くことを教えられた。それは、県庁でともに働いているとき、どんなに忙しいときでも、来談した人の話を聞く姿勢そのものから教えられた。このことは、保健婦の一一番基本となる技術ではないかと思う。

### ③最初の3年間での指導保健婦と婦長・課長（どのように役立ったかは 3-⑤の通り）

指導保健婦からは、自分の保健婦活動を、評価し、理論付けしてもらった。

婦長・課長からは、保健所の機能、保健婦としての役割を、抽象的なものではなく、自分が行っている地区活動の中から指摘することにより、教えられた。

④県庁保健予防課特定疾病係の時の上司（事務職）

○どのように役だったか

a 施策化するときの説得資料の作り方について学んだ。

b 他職種もいるチームの中で、常に保健婦としての意見・考えを明確にし、他職種に伝えていく訓練になった。

○どんな方法で関わったか

a の説得資料の作り方については前記 7 ①の通り。

b について。係内で情報を一元化されたことと、係内で対等な協議の場があったことが、常に保健婦としてと、行政職としてという 2 面から自分の考えを整理する訓練になった。係内での情報の一元化とは、係の業務に関連するほとんどの資料が、係の職員全員に渡されたこと。このことから、現在この係がどのような業務を取り組んでいるのか、その中で今自分が担当していることがどういう位置づけになっているのかをつかむことができた。そして、何か 1 つ問題が生じると、全員で集まって、それぞれ対等な立場で協議した。このことは、同時に自分が常日頃自分の考えを整理しておかなければならないということだった。意見が求められたとき、「自分はこう思う」ということが言えなければならない、そして「係に保健婦がいてよかつた」と思われなければならないと思った。

⑤保健予防課長（事務職）

○どのように役だったか

1 年単位で目標を持ち、次に部署を変わることになっても次の人にきちんと引き継げるような仕事の仕方をすることを教わった。

○どんな方法で関わったか

母子保健担当から 1 年で特定疾病担当に移動になったとき、なぜ 1 年で移動になったのか聞いた。すると、「1 年単位の目標を持って仕事をするように」といわれた。「そして、1 年終わったときに移動になったとしても、1 年分の評価をして、『こういうところはまだ残っているからお願いしたい』と引き継げるよう、具体的に目標を持って仕事をするように」といわれた。

9 保健所保健婦として模範（モデル）とすべき上司・先輩

①大先輩保健婦

共に仕事をした年数やその接触度は少ないが、その人のつくった資料や会議での発言等を通じて、非常に尊敬している。この人からは、保健所保健婦には企画力・調整力・総合力が求められるが、ベースにはきちんと実践がなければならないということを教わった。

一番印象に残っているのは、厚生省の中央研修で、自分の実践活動を紹介されたこと。（具体的な内容は忘れたとのこと）講演内容から受けた印象として、実践活動を大事に丁寧にやってきたこと、事業の目的を明確にし、実施・評価し、そして次年度の計画につなげ、また実施・評価するという過程を大事に積み上げてきたということだった。

（ニーズを）きっちとみて、実施し、評価するという基本的なプロセスがベースになければならないということを教わった。

○現在このことを自分の業務に役立てているか

（この質問は直接しなかったが、インタビューの中で、事業の目的を明確にし、実施後その目的に照らして評価するというプロセスの重要性を何度も話されていることから、実践されていることが推測される。）

10 自分が行った活動で「今まで一番保健所保健婦らしい」と感じる活動

①新任時代の 3 年間の村を担当した地区活動

村の課長など職員、そして村民達と一体となって行った活動。（これを通じて、保健婦活動の必要性を、村に認識してもらって、結果として常勤保健婦の確保につながったこと）

これは、自分の活動と言うより、婦長や課長の働きの成果によるところが大きい。

これに関する上司・先輩のサポートについては、3 で述べたとおり

②県庁保健予防課特定疾病係時代の、難病患者実態調査と難病相談推進事業

（保健所保健婦の難病相談に関わる）活動を、皆（保健所の婦長や課長、そして他職種）と一緒にまとめ、このことから予算化施策化につながったこと。これを通じて他職種にも（保健婦活動についての）理解が得られたこと。これを学会発表したこと。

これに関する上司・先輩のサポートについては、8-④で述べたとおり。

また、千葉大学看護学部地域看護学講座の教員の助言指導もあった。

11 自分の自己能力を開発するのに役立った研修

特に聞かれず

## 1.2 自分でしている自己研鑽の方法

### ○購入している雑誌

なし

### ○必ず目を通している雑誌

「保健婦雑誌」、「保健衛生ニュース」、「地域保健」、「公衆衛生情報」

介護保険とか時代に必要な知識を得るものについては関連図書を読んでいる。

他 時代の流れを捉えるという意味でも、直木賞芥川賞の作品は必ず読む。

### ○自分で参加費を払って研修に参加した経験

特になし。保健婦学術集会や公衆衛生学会には参加（職場で希望調べがある）

### ○土日夜間等の自主的な研修への参加

なし。仕事から離れる時間を大事にしている

## 1.3 自分の業務について反省・評価はどのように行っているか

「何の問題意識もなくルーンワークをこなして行くだけの仕事の仕方はしたくない。保健婦という意識を持って取り組み、常に何か問題があるんではないかという視点が大事。そして、そのことを表出すること。これにより他の人からの助言を得たり、意見を聞くことができる。」

「事業の目的を、自分で立ち止まって、きちんと確認する。このことが、評価につながる。」

「現任教育の方法としては、日常業務を通じてやっていくことがもっとも適切な方法ではないか。

まず、個への援助を通して（保健婦能力の育成）。そして、1つ1つの事業を、目的を持って実施し、評価してまた次の実践につなげることを繰り返すという、評価をきちんとする訓練をすること。事例検討や、活動計画を立てること、いろいろな協議の場など様々な方法があると思うが、とにかく評価をする訓練が大事と思う。」

### ○反省や評価を行うときに上司や先輩のサポートは得られるか

（現在の業務においては聞けなかった。しかし、新任期の「新生児全戸訪問」「循環器健診」等にかかわる婦長等からの指導にみることができる。）

### ○反省や評価は、自分の保健婦としての専門性が高まることと関連していると意識しているか

（この質問は直接しなかったが、上記のような発言や、保健婦の先輩から学んだことのなかに、計画・実施・評価を繰り返して、活動を積み上げていくことが基本であるとの考えが述べられていることなどから、意識していると考えられる。）

## 1.4 企画・調整・教育機能を果たすときに気をつけている内容

（この活動例として平成10年度の保健所重点事業「低体重時出生要因調査」をあげて説明された。気を付けている内容と思われるなどを、下線にて示す。）

現行の保健所体制になって4ヶ月目に、早速次年度の予算をたてなければならなかつた。新しい班体制の中で1年間がどういう動きになるのか、何をしなければならないのか先が見えない状態だったが、決められた仕事をこなすだけ、今年やつたことを来年も同じようにやるというのでいいのか、と思った。そこで、管内の2市や所内の他の保健婦に、地域指導班としてできること、求められていることは何か聞いてみた。しかしどこも自分の今の仕事をこなすので精一杯で、意見は出てこなかつた。そこで、地域保健法ではどういわれているか、「法」にかえって確認してみた。保健所は低体重児、長期療養児をやれと書かれている。管内は年間510人の低体重児の出生がある。これにこれまできちんと取り組んできたかと考えた。統計をみると、出生数の減少に反して低体重児の出生は割合として増えている。ここにどんな原因があるのかそこに焦点を絞って調査してみよう、同時に、行政に望むことも聞いていこうと考えた。この企画をあげるのに2日間。企画が通らなくとももともとと考えて出したら、保健所の重点事業として予算が付いた。

この調査を実施するにあたり、地域指導班が担当している保健所母子保健推進協議会の下部組織として低体重児出生要因調査専門部会を位置づけ、船橋医療センターの産婦人科医長、社会保険中央病院の小児科医、母子保健推進員会長、管内2市の母子保健主管係の係長、保健所内では、次長、企画調整班副主幹、健康増進副主幹に入つてもらった。現在業者に委託して集計が終了したところ。これから分析し、報告書としてまとめていく。

この事業の目的は調査をやることではない。調査はあくまでもニーズを把握する手段。本物の動きは来年度と考えている。この調査結果に基づいて、（専門部会で）課題を整理し、来年度課題について関連する機関に入つてもらってプロジェクトチームをつくる予定。保健所、市町村、医療機関など関連する機関が集まり、共に課題への取り組みを考える、そこから、それぞれの機関でできることを事業の中に加えていくても

らうような動きをつくっていくことをねらっている。この調査はあくまでもベースであり、これを活かす次のステップが保健婦（保健所の）力を発揮できるところだと思う。つまり企画調整能力、事業化していく能力。こういう考え方で、（次年度の活動について）所内の健康増進の副主幹も、所長も説得した。

これを機会にできたプロジェクトは、次の別の課題に対するプロジェクトづくりを容易にし、そこから体制づくりにつながっていくと思う。こういうルートをつくって行くことが保健所保健婦としてのやり方だと思う。

（こういう発想はどういうことに一番影響を受けたか）

千葉大看護学部平山先生。ルチーンワークを何も問題意識を持たずにやると、問題意識を持ってやるとでは、大きな違いができるといわれたこと。

#### 1.5 新任保健所保健婦の指導をするとき気をつけていること（伝えたいこと）

・1つ1つの事業について、きちんと自分で立ち止まって目的を確認すること。このことが、事業実施後の評価につながっていく。

・1つ1つの事例への援助を丁寧にやること。

・保健衛生ニュース等で、時代の流れに沿って動いている状況を捉えておくこと。新聞などからも。

・具体的な目標を持つ。この事例への援助はきっちり追っていくとか、自分自身の中での計画を持つこと。

1年単位の目標も必要。1年たって評価してそれを積み上げていくことが大事。

・日々の事業の取り組みにおいては問題意識を持つこと、保健婦としての視点を持つことが大事。

#### 1.6 保健所保健婦らしいというイメージ

上記1.4の活動例に示したとおり

（市町村を含む関係各機関が、共に課題に対する取り組みを考えていけるような状況を創り出し、1つの動きを足がかりに発展させて体制づくりにつなげていくこと）

#### 1.7 保健所保健婦の成長を阻害している内容

業務量が多く、それに見合う人員の配置がされていないこと。このことが、自分で考えたり、保健婦同士で話し合うという余裕をなくしている。考えたり、話し合う時間というのは成長していくために必要。

#### 1.8 保健所保健婦の成長を促す教育について

##### ○保健婦基礎教育に求めるもの

・学生が感動する教育が必要。例えば、障害者、あるいは介護している人とかから生の話を聞いて、この人達のためにどんなことができるのかとか、そのためにどんなことをもっと勉強しないといけないのかを考えたり、学習への動機が高まるような教育。感動することが必要。新任期においても、感動が必要だと思う。

・バリアフリーの教育。看護分野以外の人の話を聞いて、いろんな立場の人の考え方を知る事。これによって1つの物事を2つ以上の視点で見ることができる目を養うこと。

・小グループでディスカッションする経験。このような場で、自分の意見を持つことと、それを相手にわかりやすく伝えることができる必要。問題意識を持ち、自分の意見を言えなければ、アクションを起こしうるがない。

## 事例C

<調査対象> 所属県：千葉県、保健婦経験年数：20年、職位：主任、移動回数4回

調査日：平成11年1月6日

調査担当：金子仁子

#### 1 新任期の主な業務

所属 保健指導課

組織：課長、婦長、主任保健婦3名、技師（保健婦）4名、栄養士2名、事務1名

担当業務：定例業務 一般健康診断、三歳児健康診査、低体重児健診、糖尿病教室

家庭訪問、養育医療・育成医療の窓口

その他：精神衛生相談員講習会の指定基準の過程終了のため精神デーケアーやアルコール相談（予防課業務）などの面接、事例検討会への参加

#### 2 新任期の受け持ち地区と地区活動内容

○I 保健所管内の北部地域 (F 市との隣接した地域)

地区内の保健所の対象としたもののすべて家庭訪問を実施

○新任期に心がけたこと：地区診断

- ・既存資料から具体的なイメージもれるように情報を収集した
- ・市の地区担当保健婦と得られた情報について地区の健康問題を共有するため意識的に会話をした。
- ・地区住民の健康状況を知るため市役所国保課でレセプトを見せてもらった
- ・結核、低体重児等の家庭訪問や検診のなかからだけでは具体的に地区の健康問題に結びつくて考えることはできなかったと思う。

○机の上の作業は先輩からいろいろ好意的に指導をうけた

- ・保健婦の活動は足で！、保健婦の机はいらない、現場に行って患者から学ぶといった言葉から象徴されるように、まずは家庭訪問という雰囲気があった。
- ・統計資料の整理などの時間もとることができよかったです
- ・年間の地区活動計画書を1年終了時地区の問題を書いた。（B4版1枚、4月から計画書を書かなくてはいけないことは知っていたので準備のつもりはあった）
- ・管内保健婦業務連絡会で、保健所と市の話し合いをして、活動方針を話し合った。

○地区活動は保健婦の能力育成に役立ったか。

地区をもっていろいろの訪問を経験したことはよかったです。全体を知ったうえで結核なら結核の位置づけを知ることができた。患者全体の医療受診の方法をしつたり、家族単位の健康支援が自然にできるようになつた。優先順位を決めるにも全体をみていることは非常に役立つた。スクラップ&ビルトの方向性も考えられる。

3 新任期の現任教育体制

課長・婦長とも保健婦であった。

○主任保健婦（12年目位）が指導保健婦であった。

指導保健婦が保健婦業務に関する主な相談助言指導があった

（新規採用時点では低体重児の訪問目的の確認、訪問後の実施内容の報告、計画について助言。口頭と記録と両方で報告した、専門職としての判断についてはよく相談した。机もとなりであったので）

乳児の検査法（ボイタ）などの研修にもその保健婦と一緒に参加した

指導保健婦はかなり責任感をもっておこなっていたと思う。

○婦長とかかわり

ひきこもりの妄想患者（食事も摂食できない）、に同行訪問し自分と違う判断を婦長がはっきり言ったことが印象にのこっている。共通の場面での判断の違いをまよいながらも消化しようとしている自分がいた

4 自分の事例援助方法や活動についての上司との意見交換

○事例検討会

所内保健婦の研究会が保障されていた

（現在はみんながあつまることが難しい、保健婦だけが集まることの抵抗感もある。昔の方が機会は多かつた）

県内の業務収録に低体重児についてまとめ先輩達と一緒に考えた。

○保健婦として成長する役だったか

自分で経験していない・学んでいないことが他の事例から学べる。

先輩の保健婦の判断・援助方針についていろいろな意見を聞きながら自分だったらどうしたらよいかを考えた。同職種であっても、いろいろな判断や考え方があるが、尊重しあえる関係であることが学習でき、人との関係づくりに役立つた。

5 新任期の研修について

保健婦の研修を受講した記憶がない

6 新任期に保健婦の能力育成に有効な現場での教育方法は何か

指導保健婦以外の多くの保健婦との会話で、それぞれの保健婦がどのように保健婦活動を目指しているかを知ることが学ぶ機会になった。そのことが新任保健婦であっても、「自分もこんな保健婦活動をしてみたい」「こんな保健婦になりたい」具体的なイメージが膨らんだ。

指導保健婦は教育にあたることの責任感も強く、周囲の保健婦も気を使っているのが伝わり、気楽に他の保健婦に聞くことができなかつた面もあった。

婦長も忙しく、細かなことは相談しにくい状況であった。

様々な保健婦がどんな気持ちや考えを持ち、どんな保健婦活動を展開しようとしているか新任期に話し合う機会があれば、教育的な効果が得られるであろう。

## 7 現在までに自分の能力開発に役立った仕事の内容

受け持ち地区をもち、保健婦活動を実施すること。町村保健婦とともに地区を受け持ち保健所保健婦としてどのような保健活動を求められているかを考えることで、保健婦としての資質が育成されていく

### ○保健婦としての力が育成された仕事

S町（人口20000人。保健所保健婦は1人で担当、責任があった）胃ガン検診の受診率向上をめざして昭和63年受け持ちの町との業務についての打ち合わせを実施。死亡率（死亡個票の分析を自分で実施。胃ガンの死者は若い人が多かった。亡くなった人の検診状況を調べると受けていなく、子供を残して死んでいる）胃ガン検診率（県内下から3番目）から地区の健康問題を提示したことから、次年度の活動に受診率向上の活動が組み入れられた。現在の健診実態・問題点・改善点・工夫点について考えることが自分の能力の育成に役立った。

実施した内容：検診受診者拡大のため、保健所保健婦も訪問時に受診をすすめることなどを行った。定期的に町の保健婦・事務職と話し合いを行っていろいろ工夫点を探した。

実数で200人位増えた。

町の保健婦の考えを受け止め、事務職の理解をえることも保健所保健婦の役割であり、企画や調整機能を果たして、結果を出した。町の保健婦も自分たちの考えを出し合って実施したことの効果を実感できていた。保健所保健婦としての役割が実感できた。

## 8 自分の保健所保健婦としての能力開発に役立った上司・先輩の存在

保健婦歴7・8年目にあった課長（保健婦）の保健婦として歴史を知ることで多くの気づいた  
課長の言葉として印象に残っていること：（結核についての調査についての相談や、電車の中での話）

- ・保健婦の業務は画一的でなく、自ら気づいて工夫していくこと。自ら考えることを努力して行う。  
業務に直接的でない情報も常に整理して、後の業務に役立てる。整理することから地区の問題点の気づきにつながる。
- ・市町村保健婦は大切なパートナーである。保健所保健婦のしての役割を市町村に対してはたそうとする姿勢が大切。
- ・目的を達成するためには、積み重ねの努力と関係者の理解や協力が必要。
- ・男性に認めてもらうためには女性は2倍仕事をしなくてはいけない。
- ・気づき・思いを客観的・理論的に言語化・文章化する能力が必要。
- ・保健婦の専門性については謙虚に受け止め住民に対して責任ある態度が必要。
- ・結核の事例検討（結核予防研究会〇〇先生）
- ・個別指導も大切で、その個々にあった指導をしていくためには状況を判断していくことが大切。個々の指導の判断はいろいろな人の意見を聞いてより適切なものとなっていく。
- ・対象が何を考えているか、どう思っているかを常に考えること大切。
- ・個別のケースの援助のための調整役を果たすことは、機関同士の調整をすることと同じこと。

### ○上司とのかかわり

新登録感染症結核患者についての調査（昭和60年千葉県公衆衛生学会発表）の助言・指導

結核患者の背景や発見までの過程について、調査票を作成し分析。調査票作成、調査実施、分析の過程で指導された。新規採用保健婦と2人で担当したが、対象者が100件と多く作業過程は時間もかかり大変であったが、上司に暖かく見守ってもらった。先輩保健婦からも助言や励ましがあり取り組みやすかつた。

（この調査研究は、学会の優秀論文、結核奨励賞を受賞）

## 9 保健所保健婦としてモデルとすべき上司・先輩に遭遇したか。

前述の課長

### ○現在の業務にそのことを役立てているか。

後輩保健婦に少しでも伝えることができるような自分でやりたいと思う。業務の中で言葉などで伝えきれない思いや願いが伝えることができたらと思う。

## 10 今までの一番保健婦らしい活動

①看護協会の先駆的保健活動交流促進事業の研修事業（千葉県実施：）保健婦業務研究のあり方で研究計画が承認された

研究レポートとして2つにまとめた。

- ・痴呆老人をかかえる家族の会における保健婦の役割（平成8年3月千葉県看護協会発表）

- ・痴呆老人の家族介護者の組織づくりにおける保健所保健婦の役割（平成8年千葉県公衆衛生学会発表）  
N市の保健婦をサポートした経過をまとめた。

市の保健所との業務連絡会のなかで痴呆老人の家族が受け入れやすい場が必要と言ふことが提案されたことを市保健婦と共有認識し、協同の取り組みをしていくことが了解を得られた。保健所保健婦としては地区活動の位置づけとして、毎回会に参加するだけでなく会の記録を担当し、会の方向性と一緒に考えた。痴呆の問題から見た地域づくりの未来像なども考えた。地区活動ではなくて市の事業としての位置づけを明確にしていくことを一緒に実施した。上司のすすめで協会事業の予算をとったことで会議などがスムーズにおこなうことができた。また大学の先生の助言をうけたことはこの事業だけでなく、その他の事業への波及効果もあると考えた。

介護者の個別援助や関係者・関係機関等の市の保健婦が実施した内容をまとめることを行った。

管内保健婦研究会では千葉県の痴呆老人家族の会会長を招き講演会を実施した。管内でもあびこにSOSネットワークができたなど、他の市の保健婦の刺激になった。

○上司の先輩のサポートは

保健婦の業務研究会のあり方の研究予算を課長が担当した。

助言者を招いての会議には婦長が出席。後輩保健婦が記録係として協力。会の内容の報告や相談、発表原稿作成の準備協力が得られた。

## ②三歳児健康診査における腎不全医療研究事業（厚生省）

S 病院の医師が研究班に参加保健所をフィールドとしたため三歳児検診の尿検査項目を3項目から7項目に、さらに腎エコーを2年間実施したうち最初の1年間を担当し結果まとめた。研究的なデータをそのまままとめるよりも保健所保健婦として大切と思った。問診の項目の既往歴に「異常のあった郡」と「異常のなかった郡」ではわずかに差がみられるなど問診の重要性も認識した。問診項目が増えたり、検査項目が増えたりで経過観察者が増え、保健指導についても学ぶことが多くあった。（平成3年千葉県公衆衛生学会発表）

○上司のサポート 集計業務のための非常勤雇い上げ保健婦の業務調整

## ③腸管出血性大腸菌O157集団発生に伴う取り組み（平成10年公衆衛生学会に発表）

千葉県ではじめて集団発生したときの対応について保健指導とことだけではなく、保健所としての対応について防疫業務を担当する疾病対策班の体験からまとめた。

実施した内容は早期の2次感染防止のための検便の実施と保健指導等である。

保健所一体となった活動であった。

## ○研究業務を意識して行っていることについて（毎年研究に取り組んでいる）

- ・自分の体験したことを記録として残すことに責任があると意識している。
- ・文字などで伝えられないものを後輩に残していく自分でやりたいとも思っている。
- ・後輩は先輩を観察している。
- ・若い人が研究的な業務に取り組めることを応援したい。
- ・研究していくことは、保健婦の役割などを見直すことになるので、自分たちの財産として残すことが大切。学会発表などは業務としてまとめをするチャンスとして考えている。文字に残して引き継いでいくことが大切かと考えている。
- ・生活のなかで実態をつかむことを分析し方向性を考え実施評価としてまとめをつくることが大切。

### 1.1 自分の自己能力を開発するのに役立った研修

#### ①関東甲信越地区保健婦・助産婦・看護婦実習指導者講習会（平成5年）

保健所実習で学ばせるべき内容。後輩が具体的なイメージがもてるような実習をどのように組んだらよいかを学んだ。保健婦の業務のなかでも教育的なことが多いがそれを考えるにも応用できる研修であった。

#### ②保健所職員機能強化研修会（平成8年公衆衛生協会）

保健所の機能強化について学んだ。

#### ③保健婦の業務研究のあり方の研究について助言をうけたこと

鈴木久美子・山岸春江先生

### 1.2 自分で実施している自己研鑽の方法

雑誌購入：日本公衆衛生雑誌、保健婦雑誌、保健婦のための結核展望

購入しなくてもかならず読む雑誌：児童心理

自費による研修参加：国際シンポジウム「痴呆性老人の地域ケアと看護研究の動向」、千葉県公衆衛生学会、日本公衆衛生学会

土日の研修参加：千葉県職員保健婦会

### 1.3 自分の業務の反省・評価

- ・年度末に事業実績評価をおこなう
- ・今年度は不十分。サポートは得られる体制ではない。
- ・反省や評価は自分の専門性をのばすことと意識している。
- ・必ず必要なことである。

### 1.4 企画・調整・教育研究機能を果たすときに気をつけている内容

- ・話し合いで相手の意向をよくしって、自分でも地域の状況を把握して、その状況を共有しながら話をし、市町村のサポートしていくことが大切。

- ・自らの考えを明確に持つことも大切

- ・問題を解決したり取り組むためには実行しようとする意欲や熱意をお互いにもつことが大切

### 1.5 新任保健婦を指導したとすると気をつけたいことは何か

- ・こちらの思いを伝えることに一生懸命になるのではなく相手の思いを引き出す

- ・押しつけではなくゆっくりつきあって、創造性を引き出していく（自由な発想を大切にしながら保健婦としての実感をつかめる仕事をつみあげる）

- ・自分の言ったことを実現するためには責任がある。例えば結核のビザブルの書式なども

- ・自分の使いやすいように自分で考え実行したなかで、前の方がよかったですとか、違う方がよいのではと考えられるようにしたい。

### 1.6 保健所保健婦らしいイメージ

- ・難病の患者を市町村の保健婦と協同で援助していくときでも保健所としての機能をいかし、市町村をサポートしていく。例えば医療機関との関係の調整など市町村ではいろいろな関係からできづらいことを手伝う。
- ・事例をトータルとして支援の計画ができる、援助に必要な職種・関係機関を巻き込み、その積み重ねによって在宅ケアに必要な体制づくりをすること
- ・市町村の保健婦と智恵を出し合い、保健所の利点をいかしてシステムづくりをおこなうことが急務である。

### 1.7 保健所保健婦の成長の阻害要因

組織変更になってよかつた点：

- ・事業の企画から評価までみることができる。しかし、事務量が膨大に増えた。事務処理のなかに保健婦の視点をいかすことが必要である。
- ・事業をトータルでとらえていくことで施策かということに結びつきやすくなつた。

保健婦の視点：

- ・患者を家族含めてとらえ生活と健康についてイメージをもち対処する  
結核は2次感染の予防が必要だけでなく、家族が持つ不安なども捉え本当に何をすべきかを考え施策化ができる。数だけで事例から現状を分析する力が必要。
- ・家庭訪問が少なくなつて現場を知らないで、数だけだと保健婦らしい仕事ができなくなつてしまふ。  
数と事例を大切したい。セットではじめて第三者が納得することができる

### 1.8 保健婦教育についての自由な意見

- ・保健婦のなかでのトップもたくさんの仕事を持っているので、後輩の現任教育までなかなか手がまわらない。
- ・組織のなかで現任教育の位置づけが明確でない。教育的な役割をもつ保健婦の配置をお願いしたい。
- ・それぞれの保健婦が先輩から学び取ろうとする意欲をもつことも大切。
- ・保健婦の機能を大切にしようとする熱意を保健婦集団で一緒にいる機会がすくなくなつたため先輩から学ぶ機会が少なくなつた。

事例の特徴

- ・新任期から地区を受け持ち地区の情報を目や耳で集めることを意図的に行ってきた。
- ・都市部の保健所保健婦として活動が長かったが、農村部の保健所に行ったときに市町村保健婦と一緒に活動することを体験し、協同活動を推進し保健所保健婦として、健康問題の分析など役割を果たすことを実感したことをその後の活動でもいかし、保健所保健婦として何をしたらよいかを考えている。
- ・上司や先輩から保健婦として何をしたらよいかを学ぶ姿勢がある。また、モデルとして上司との出会いがあった。
- ・新任期から指導をきちんと受けそれを素直に受け止めている。
- ・業務を研究的に取り組むことに熱心であり、研究的な取り組みを行うことで保健婦の専門性を考えてきた。

## 事例D

<調査対象>所属県：山梨県、保健婦経験年数：7年、職位：技師、移動回数2回  
調査日：平成11年1月22日  
調査担当：山岸春江

### 1. 新任期の主な業務内容

1年目：母子保健事業：母と子の遊び教室の企画、実施、評価の全過程を担当した。思春期教室を市町村と学校との連携活動をすすめながら実施。これらは前年度担当した保健婦と一緒に行った。事務的な仕事では、保健婦業務統計、医療給付事務、養育医療等の医療券発行をした。

2年目：看護学生の実習

### 2. 新任期の受け持ち地区と地区活動

2か町を受け持っていた。前任の保健婦からの引継で、町の健康課題があげられているが、それを理解するために町で計画されている事業に協力するようにした。個別援助の種別は結核、精神、未熟児等である。精神障害者の家庭訪問には精神保健相談員と同行訪問して学んだ。町の保健婦と一緒に関わる中で情報を返したり町の保健婦に訪問してもらうことを伝えたりした。高齢者サービス調整会議の運営方法について助言した。今までの仕方がサービスをあたえれば解決というのですめられていたのを個々のニーズに合わせて会議をするというように関係者に事前に伝えたり専門委員に働きかけ先進地の活動を紹介するなどした。

保健計画を立てるのを助言する場合も情報を収集しながら一緒に課題を検討する。精神保健相談員と一緒に精神障害者の家族会を組織するのに実施要項の検討から学んだ。痴呆介護教室事業に加わった。この痴呆介護教室事業をとおして町の保健婦に保健と福祉の連携活動を進展させた。町に訪問看護婦がいないので設置する働きかけもした。訪問看護婦との共同活動に問題が生じ、訪問看護婦と他の関係者との連絡会を持つなど連携活動の円滑な調整のための活動をした。その中で個別の状況を保健婦よりもヘルパーのほうが把握していることが多いことを知りショックであった。町の保健婦はいったいなにをしているのかと疑問をもち、それを自分より先輩の保健婦に伝えるのに苦労した。

個別に関わる必要性を理解してもらうのに繰り返し働きかけたこともあった。母親学級の参加者の減少の分析、愛育会組織の休会地区的検討のために他の地区で活発化している要因を見学して探るなどして活動に生かす工夫をした。町に新規採用保健婦がいればその相談にのった。町の乳幼児検診、成人検診の結果説明会などに技術支援の目的で参加した。これらをとおして町村支援の方法を学べた。

### 3. 新任期の現任教育体制

上司：保健婦、精神保健相談員も保健婦である。振り返ってみると厳しい人といえるが、保健婦の基本姿勢を学ぶことが多かった。個別援助や事業計画を立てるときに目標、根拠その効果をとわれた。市町村支援については、あの町の課題はこれだと資料のまとめかたを指摘されたり、やる気にさせてくれた。不明確な点を明確にする整理を助けてくれた。自分に見本となる先輩保健婦が多くいたので悩みや不安を相談しやすかった。教育的といえば、研修にいくことをすすめってくれたり担当地区外でもよい活動には引っ張りだしてくれた。夜の研修にも誘ってくれたり、関連資料をくれたり、残業もある中で気遣っていただき、自分の担当事業がおくれているようだと進捗状況を確認してくれていた。指導保健婦は決められていないが、副主幹級の保健婦が指示してくれた。自分よりすぐ上の保健婦が養育担当といわれていた。これはプリセプター方式と考えられる。

### 4. 自分の事例援助方法や活動について上司や先輩と意見交換する場

課内会議で事例検討をしたり、訪問から帰ると必ず課長に報告することにしており、そのときに聞く姿勢が自分で考えさせる質問を投げかけ、そのことが自分の成長につながったといえる。市町村へ行ってきたときもかかわった状況を質問され、この町は、この課題があるからこのような投げかけをするとよいなど助言してくれて、管内の町村の保健婦の状況を把握しているので感心した。定期的に管内業務連絡会をもち各町村の様子、ニーズを把握し施策化に結びつける方法を具体的に示してくれた。1例をあげると痴呆介護教室を計画してきたときですが、町に不足したサービスがあり他の町ではすでにあったので福祉課長に出席してもらって住民の声を聞いてもらいサービス導入につながった。介護教室に福祉課長を参加させるという発想をみせられ、その後の結果を見て施策化の方法を学んだ。MRSA菌保有患者が退院してくることが問題となりヘルパーは非常に恐れて、かかわることを拒むことがおき、まず、関係者でその学習会をもちそのような患者にかかわる手引き書を作成した。これらのプロセスを体験して同レベルのサービスを地区内に浸透させていく関係者への教育の方法を学んだ。

## 5. 新任期の研修受講内容と仕事に役立ったこと

県外で行われた3日間の「遊びの教室」の研修に出席のみ。

## 6. 新任期に保健婦の能力を育成するのに有効な現場での教育方法

見本となる上司であること。同時に自分にどれだけ吸収する気持ちがあるか。まづ、実践させてくれて、失敗したときにしっかりと受け止め助けてくれるような指導である。つまり、失敗の原因を気づかせて次にすすめるような導きかたがよい。否定的に考えるのではなく、よい点をみつけて、しっかりとほめ自信をもたせ、またやる気になれるようにする。

## 7. 現在まで保健所保健婦として自分の能力開発に役立った仕事の内容

コーディネートの方法を一緒に考えてくれたこと。調査・研究をまかされて、ニーズの把握、分析方法、まとめ方を学び想像力を高められた。管内の特定疾患患者の実態調査でニーズの把握、調整的個別援助の効果について調査をまとめ平成9年の全国保健婦学術研究集会で報告したり、山梨県看護学会で発表したことが役にたっている。そのとき、県立大学の教員の助言が役にたった。

## 8. 自分の保健所保健婦としての能力開発に役立った上司・先輩の存在

保健婦活動の基本姿勢：対象への対峙の方法である。ニーズの把握、分析、必要なサービス、実施、評価の方法。仕事が忙しいので優先順位の考え方、判断の仕方である。

## 9. 自分が行った活動で、一番保健所保健婦らしいと感ずる活動

保健所保健婦らしいといえば市町村の支援活動。市町村保健婦が自信をつけてすすめていけるような気運づくりである。市町村保健婦はマンネリ化しがちなので保健婦の基本姿勢が薄れ勝ちになる。したがって、保健所保健婦がしっかりと課題を提示して指導する必要がある。しかし、それにはそれなりの力量が求められ自信がないこともある。

## 10. 自分の自己能力を開発するのに役立った研修

精神保健福祉相談員の講習を一ヶ月間受けた。県主催の難病の専門研修、国立公衆衛生院でのエイズの研修。エイズの研修の中で教育計画を立てる講義で岩永先生が地域づくり型保健計画を提示され印象深い。これについては実際の町村への適用は難しいと感じている。目前の仕事が多くて研修を受けても生かせない。

## 11. 自分でしている自己研鑽の方法

雑誌は購入していない。保健所に保健婦雑誌、公衆衛生雑誌、保健ニュースがあるので、ときどきみている。自分で参加費を払っての研究会には出席したことがない。

## 12. 自分の業務について反省・評価はどのように行っているか

業務月報の分析で地区管理や訪問割合をみたり、課内会議で担当事業、市町村支援についての反省をする。数値的評価ではなくて文章的になる。だれにでもわかる評価の方法が追求すべき点と考える。このたびのインタビュー調査で自分の活動をみなおすきっかけになった。

## 13. 企画・調整・教育機能を果たすときに気をつけている内容

会議のための会議になっている傾向があり悩んでいた。次男の助言を受け、母子保健推進会議を実施した。それは、会議に召集する人を代表委員全部にきてもらって意見をもらわなくとも実際にかかわっている人に参加してもらい実践的な話題ですすめればよく、予算がつかなくてもやれる方法がある。管内の母子の課題を市町村保健婦からあげてもらいその中の一つにテーマを絞って実施することにした。実際にかかわったいる人ばかりが集まったのですごくおもしろく情報交換ができた。今後の方向性がつかめて手応えを感じた。会議をもつ目的を明確にすることで内容も濃く効果的に展開できることを実感した。今までの会議の持ち方は欲張りすぎていたと思う。住民のニーズを重視し、保健婦側のニーズで計画をすすめることのないように注意したい。住民はなにを真に必要としているのか追求していきたい。

## 14. 新任保健所保健婦の指導する場合に気をつけていること

自分が新任のとき悩んでいたことを考えて先に声をかけるようにしている。最初は一つ一つどう動いてよいかわからないことが多い、相談しやすい関係をつくるように心がけている。目下1人新人がいるが、学生時代の実習では、乳児と高血圧症の老人の訪問経験のみで、就職して結核患者の訪問は初めてであった。そこで、担当地区は異なるが同行訪問してやり方を示してあげた。新人期間は一年間と考えており、自分がかって指導されたことを伝えたり、目配り、気配りをして悩みの相談に応じている。さらに、市町村保健婦より経験も浅くても求められるものに変わりはなく、とくに市町村支援において伝えることが多い。しかし、2から3年目になって市町村支援が理解できるよう思う。1年目は厳しいと思う。

## 15. 保健所保健婦らしいイメージとは

県職員でかつ保健婦という認識、行政に所属しているので活動に制約がある。自分の意見が保健所の意見としてうけとられるので自由に発言しにくい。県を背負っている意見として受け取られ、行動の一つ一つを

しっかり考えなければならない。広域的に捉える視点を訓練する必要性高い。

#### 16. 保健所保健婦の成長を阻害している内容

上司の理解につきる。モデルとなる保健婦がその職場にいるかで専門性を培う成長が可能かの影響が大きいと考える。

#### 17. 保健所保健婦の成長を促す教育についての自由な意見

先輩保健婦はモデルを示すこと。自分の可能性を導きだしてくれる人。新人期に導きだせればあとは自立て成長していくと考える。地区を受け持ち、市町村保健婦、住民とかかわることをとおして成長するので、初期の段階で関わりかたの具体的方法を示すことが大切である。いろいろな研修でること。高くアンテナを張って情報収集すること。自分が外部に出ていくことも大切と思う。教育方法は、やる気を起こさせる方法をとれることに尽きる。どの保健婦にもどこか光るところがあるはずでそこを探して光らせるように導いていくこと。さまざまなことに挑戦しようという気にさせて、自信を持たせる指導が大切である。

### 事例E

<調査対象>所属県：山梨県、保健婦経験年数：11年、職位：主任、移動回数6回

調査日：平成11年1月22日

調査担当：山岸春江

#### 1. 新任期の主な業務内容

保健婦業務統計

#### 2. 新任期の受け持ち地区と地区活動

2か町を受け持っていた。指導保健婦は決まっていた。また、年齢の近い保健婦が様々な相談に応じてくれた。2年目に保健婦未設置の村（人口800人、無医村）に派遣された。ここで2年間活動した。前任の派遣保健婦は今の指導保健婦であった。地区にでないと保健婦の専門能力は育たないと思うのでそういう意味で、村の保健婦活動の経験は大変役に立った。

#### 3. 新任期の現任教育体制

1年目の保健婦の上司は保健婦で、2から3年目は村の住民課長であった。派遣時代も含めて保健婦及び村の事務職員がよく支援してくれた。1年目に県職員の公務員研修20日間、派遣時代に5日間の遺伝相談の研修を受講した。このとき、保健所の指導課長が村の課長に研修の必要性（予算も含めて）を交渉してもらい出させてもらった。教育的といえることをあげると1年目のとき課長が結核患者の家庭訪問に同行して指導してくれた。訪問記録の仕方をしめしてくれたが厳しかった。

#### 4. 自分の事例援助方法や活動について上司や先輩と意見交換する場

保健所の村担当の指導保健婦と事例の検討をした。村役場では職員がほとんど親類縁者関係にあり、プライバシの保護の観点から個別援助については話しにくい。無医村のため出張診療でつくる看護婦と連絡をとり個別援助の検討をしたこともある。ねたきり老人の入浴介助に役場の男性職員の協力を得て一緒に訪問してもらった。社会福祉協議会の職員や社会福祉施設の職員等にも協力を得た。派遣時代保健婦1人ではなにもできないが村の職員が協力的で活動がしやすかった。

#### 5. 新任期の研修受講内容と仕事に役立ったこと

特に役に立った研修は記憶にないが、石川先生の健康学習が一つだけ印象にある。村での保健婦活動では健康教育の機会が多く、この研修は実践に生かせた。

#### 6. 現在まで保健所保健婦として自分の能力開発に役立った仕事の内容

組織育成について自分はにがてで悩んだ時期が大きかった。派遣時代の経験が組織育成の課題を乗り越えさせてくれたように思う。保健所の立場で組織育成に関わってみて気づいたのだが、保健婦活動そのものが組織活動であるということです。この時期には同僚の保健婦には同年齢のものが多く、先輩の指導を受ける職場条件ではなかった。

#### 7. 自分の保健所保健婦としての能力開発に役立った上司・先輩の存在

上司は保健指導課長であり保健婦である。仕事の中で事例検討する時間をとれないでケースについては個々に対応している。

#### 8. 現在までに保健所保健婦として模範（モデル）とすべき上司・先輩に遭遇したか

派遣時代の指導保健婦が自分のモデルになっている。そのとき自分は村の保健婦という立場で保健所の保健婦を見ることができ、村の保健婦が求めていることに対する的確に答えてくれて、外の情報をたくさん提供してくれた。派遣での経験が最も役に立っており、保健所になにを求めればよいかわかる気がする。

#### 9. 自分が行った活動で、一番保健所保健婦らしいと感ずる活動

派遣時代は市町村保健婦の立場・活動を理解するのに役に立ったのですが、それだけに余計に悩む問題がわかるので町村での対応方法が予測でき、そこまでは保健所保健婦が介入するところではないなど悩みが大きく、保健所保健婦の役割機能はいかにあるべきか考えることも多い。最近では派遣保健婦を経験してくる保健婦もいなくなり保健所保健婦の悩みも変わってきているように感じる。

#### 10. 自分の自己能力を開発するのに役立った研修

派遣保健婦の経験。平成10年12月に40日間精神福祉相談員の資格認定講習をうけてきた。長期に職場を離れて自分を振り返ることができ、大切な機会であった。全国から保健婦がきているので経験交流をおして仕事で悩んでいたことも整理され解消できることが多かった。

#### 11. 自分でしている自己研鑽の方法

購入している雑誌は難病関係のものだけで、県立看護大学の図書館を利用している。職場の近くにこのような図書館があるとよい。自分で参加費を払っていく研究会はない。

#### 12. 自分の業務について反省・評価はどのように行っているか

担当している事業の評価を保健指導課長とする程度である。

#### 13. 企画・調整・教育機能を果たすときに気をつけている内容

保健婦だけで実施するのではなく次長、他の課長との連携が大切である。さらに、町村レベルでは福祉係、県の福祉関連機関との連携を重視することである。

#### 14. 新任保健所保健婦の指導する場合に気をつけていること

後輩は町村保健婦の経験をしていないのでイメージしにくく難しいことが多い。保健所の業務は町村抜きには考えられないと思うので、町村でしている業務、町村保健婦の想いを理解できるように伝える努力をしている。しかし、伝わらない、なぜならば、1年間の保健婦教育でしているのは町村保健婦の入り口で精一杯であり、保健所保健婦の学習はおこなっていないと自分の経験から感じる。市町村と保健所保健婦の役割機能を区別できるような学習がされているか疑問である。

#### 15. 保健所保健婦らしいイメージとは

保健所保健婦について：あてにされる保健所保健婦に成長していくには現在の保健婦教育の上に積み重ねる学習が必要に思う。やはり、派遣時代の体験から考えると市町村の経験を10年程度重ねた上で保健所に異動して実践すれば地区内の仕事も見えるし、より高いレベルで活動を展開できるのではと思う。保健所保健婦に求められる専門性はシステムづくりである。

### 事例 F

<調査対象> 所属県：長野県、保健婦経験年数：19年、職位：主査、移動回数5回

調査日：平成11年1月6日

調査担当：北山三津子

#### I. 新任期（1～3年）

##### 1. 保健婦活動の状況

配属された保健所では、保健婦は全て50歳代のベテランのみであり、その中に新人として入職した。

主な業務は、母子保健であり、3歳児健診の統計処理等を担当した。他に、海外渡航者の予防接種などを担当した。

地区分担制をとっており、受け持ち地区が決まっていた。先輩保健婦と共に1市を担当した。市をさらに区分して一定の地区を受け持った。

活動は、未熟児、結核、精神の家庭訪問、地区での健康相談、地区から依頼があれば健康教育も実施した。市とは、業務分担し、年間活動計画樹立および活動の評価については共に実施していた。事業の企画立案は、主として先輩保健婦が行っており、それを脇でみて学んだ。健康指標等のデータのまとめや分析は担当して

いた。

## 2. 現任教育体制

特に指導保健婦は決まっていなかったが、ベテラン保健婦ばかりで活動に余裕があったためか何でも一緒に考えててくれた。困ったことが生じたらすぐに相談できた。

(個別事例への援助)

- ・家庭訪問は、引継をスムースにするために、前任者が同行してくれた。
- ・地理不案内だったので、先輩保健婦が地区内を同行してくれたり、関連機関に立ち寄り、連携のとりかたを見せてくれたので、実際的な方法がわかった。
- ・係長（保健婦）にも困ったことがあればすぐに相談できた。

(教育的だったこと)

- ・時間外に実施していた地区内の関連職種の研究会（保健所保健婦、市の保健婦、病院看護婦、ケースワーカーらがメンバー）に連れていってもらったこと。

- ・市の保健婦の勉強会に誘ってもらったこと。

(保健婦として成長するのに役だったこと)

- ・保健所保健婦としての活動の視点を、現場でともに活動することによって学んだ。  
例えば、市の保健婦の相談にのる、病院や福祉事務所との調整の仕方・連絡の取り方等。

## 3. 研修受講内容と仕事に役だったこと

- ・新任県職員全員対象の新任者研修（1ヶ月程度）：行政サービスを担う職員であること行政のしくみがよくわかった。

- ・保健所管内保健婦研修会：各自の問題意識に沿った学習テーマを選び、多くの先輩の意見を聞く機会となった。

## 4. 新任期に保健婦の能力を育成するために有効な現場での教育方法に関する意見

- ・保健所で実施している活動の全体像がつかめるようなオリエンテーションが必要である。各事業の目標、今までの経過、その年度の目標（初期なのか後期なのか）等がわかれれば、今後何をすればよいかがわかる。このことはどこの保健所でも新人が配属されたときは行われるようにする必要がある。また、新人だけでなく、転勤してきたときには同様に必要となる。

- ・業務マニュアルの整備も必要である。現状では、作成するか否かは保健所の裁量に任せられており、作っていても最新版に改訂していないところも多い。

## II. 現在までの状況

### 1. 保健所保健婦として自分の能力開発に役だった仕事内容

「保健所でおこなった運動処方と運動実施のための教育のモデル活動」

s 5 3 国民健康づくり対策が打ち出され、運動の必要性について強調された。保健所管内でも、足腰の痛い高齢者が生活のなかで運動できる方法を開発する必要があった。

住民個々人に適した運動を日常生活のなかに定着させることを目的として取り組んだ。

個々人にあわせた運動処方をするために、本人の身体状態、運動負荷（歩数）、主観的強度・客観的強度、脈拍や心電図との関連を性別年齢別に分析するなどしてデータを整理した。こうして、データの裏付けのもとに個々人に運動処方をだし、実施経過を追って、身体データを分析した。

この活動によって、個々人に応じた具体的な運動の目安を心電図と脈拍で示すことができることがわかり、地区での適用が可能となった。

この活動は、事務窓口は保健所栄養士であったが、所長を始め保健所内の協力を得ることによって成功した活動である。そして、この活動を通じて、保健所内の他の専門職との協力の方法がわかった。

その後、各市町村で同様の取り組みが開始された。保健所は、市町村の健康増進研修会等で技術的専門的なアドバイスをしたり、心電図測定等を実施してサポートしてきた。

### 2. 保健所保健婦としての能力開発に役立った上司・先輩・同僚

・業務についての相談ができる先輩が常に身近にいた。先輩が、受け持ち地区のニーズや 条件に応じて活動を起こしていくのを側でみることによってその方法を学んだ。

・管内全体を広い視野でみて活動を計画することは、1で述べた活動を推進した保健所長 から学んだ点でもある。仕事を通じて多角的に視点をもつことの重要性がわかった。

・仕事を始めて10年が経った頃、管内保健婦研究会で、保健計画づくりに関するグループ研究を実施した。メンバーは、ほぼ同様のキャリアをもつ保健婦が多く、意見交換や 作業を共に行うことによって、身にな

る（仕事に役立つ）研修ができた。グループ研究 のテーマとして、3歳児健診を取り上げたときには、保健所がもっているデータの何を どのように市町村へフィードバックするのかその方法や健診内容の組み立て方なども検討でき、仕事の改善に役立った。

### 3. 保健所保健婦として規範（モデル）とすべき上司・先輩

地区での必要性を吸い上げて、タイムリーに活動を起こすことができる企画力や実行力、活動を定着させるためのエネルギーや行動力を先輩から教えてもらった。例えば、精神障害者の作業所づくりは、地域住民は総論賛成各論反対ということもあり、なかなか実現しにくいが、住民や関係各方面に働きかけ、例えば議員等にも人を介して強力に働きかけて実現させてしまうパワーなど。

### 4. 自分が行った活動で「今まで一番保健所保健婦らしい」と感ずる活動

・保健所保健婦の保健所内での役割は、市町村とのパイプ役であり、担当市町村について 所内できかれた時には、的確に市町村の情報を伝えられるようにしておくことが重要である。

・1の運動处方に関する活動で、保健所が先駆的に活動を展開し、市町村に活動を拡大していったこと。  
・遊びの教室が、各市町村に定着する以前に、市町村とタイアップして乳幼児フォローアップ事業として、遊びの教室を先駆的に実施したこと。3歳児健診後集団生活にはいる（保育園への入所）までの間の幼児を対象として、市町村保健婦・保母と協力しておこなったこと。

・1歳半健診後、やや発達が遅い子に対して、発達を促すことを目的として、母子通園施設の協力を得て、児童相談所の心理判定員と施設の指導員と協働して、遊ばせ方の教室を実施した。幼児の発達経過を継続して観察でき、3者で問題を共有することによって、発達を的確に判断できる力を養い、児にあった遊びを多様に工夫できるようになった。

・精神障害者の作業所づくりをしたとき、マスコミでは、金属バット事件が話題になっており、地域社会の協力が得にくい状況にあった。家族会に場所探しをしてもらったり、市町村に働きかけたがなかなか探せず、上司や先輩に相談して、保健所の次長に市町村にお願いに行ってもらったり、保健所長に地域での健康教育をしてもらったり、事務担当者には予算の細かい算出をしてもらったり、議員にも協力を呼びかけた。保健婦だけで動くのではなく、保健所として力を結集して作業所設立を実現させた。

### 5. 自己能力開発に役立った研修

保健婦は専門技術職といわれ、専門技術研修を重視する傾向があるが、それだけでなくものの見方考え方を養う研修、例えば企画研修などが重要であると思うようになった。

経験年数に応じて、仕事上の責任の範囲が変化（拡大）していくので、それにあった能力（専門性）を開発するための研修が必要となる。

### 6. 自己研鑽の方法

- ・雑誌購入等：公衆衛生情報、週間保健衛生ニュース等は必ず目を通す。また、保健関連の本も読む。
- ・研修費自己負担の研修への参加：看護協会主催の研修、民間会社（生命保険会社等）

が休日に開催している研修にも参加する

## III. 現在の状況

### 1. 自分の業務について反省・評価の方法

・保健所内で、目標に照らして実施結果を評価して、次年度計画および将来計画作成を行っている。また、研究活動も活発に行っているので、研究のプロセスで業務の反省評価ができる。数値目標は、保健医療計画に示されているので、数的評価はそれによっておこなう。

・事業毎にデータをまとめ、市町村保健婦に示している。そのことによって、保健所への信頼が深まると考える。

### 2. 企画・調整・教育研究機能を果たすときに気をつけていること

（母子保健計画、市町村保健婦活動計画、関係機関との会議等）

各市町村のデータをもっているので、医療圏全体のなかで、その市町村の位置をみて対応できるのが保健所に所属するものの立場である。常にデータ収集を行い、情報をもっていて、必要なときに情報提供をおこなう。ときには、先進的な活動例を示すこともある。

保健婦活動計画作成過程への関与が重要であり、市町村の保健婦には、所属市町村の施策と保健婦活動を関連づけて考えるように意識付けする。また、仕事がやりやすいように、補助金のつくものについて情報提供したり、県の施策と絡まらないかどうかを意識している。県の各事業担当者会議に出席したとき、予算配分の情報も得られるので、それを市町村に情報を提供していく。各市町村単位の活動だけではなく、広域的に調整できるものについては調整役を担う。常に市町村の窓口という意識をもって活動している。

市町村の保健婦の上司（課長など）に、市町村保健婦が立てた計画の必要性を説明したり、時には、保健

婦と所長が一緒に市町村に出向いて計画について助言することもある。

(気をつけるようになった経緯)

中堅保健婦になってきて、自分の担当市町村だけでなく、保健所管内全体の状況がみえるようになったこと、県の施策などとの関連を考えざるを得なくなってきたことが考えられる。学生実習指導担当となり、保健所を代表して説明しなければならないこともあるし、市町村の課長・係長会議や事業担当者会議、地域保健協議会の担当者会議に出席し、保健所として発言したりする機会が増えてきたこと、医師会などとの事業調整をおこなう立場になったことが影響している。

### 3. 新任の保健所保健婦の指導で気をつけていること（心がけていること）

・保健所は、管内市町村に適切な助言をする立場にあること。各保健婦は、担当市町村の窓口であり、常に地区全体をみることができる目を養うように助言している。

・一通りの仕事の流れ、内容、他の仕事との関連性については、一緒に仕事をやりながら教えていくことしている。

## IV. 保健所保健婦について

### 1. 保健所保健婦らしいというイメージ

保健所保健婦は、市町村保健婦からみれば頼れる存在である必要がある。すぐに相談できたり、的確な情報が得られたり、活動の羅針盤的な存在として機能する。そのためには、市町村保健婦がおかれている状況を正確に理解していること、例えば、市町村の会議に行くとその場の雰囲気や話から保健婦の位置づけを感じ取るなど、また、日頃から市町村に目を向けバックアップする姿勢をもっていることや理事者に会った時には保健婦がよくやっていることを話すなど様々な配慮をして市町村保健婦を常に支援することが必要であると考えて実施している。

県全体のなかで保健所管内の位置づけが把握できている。全体的な視点をもっているからこそ、市町村から頼られる存在となることができる。

### 2. 保健所保健婦の成長を阻害している要因

企画力・指導力の発揮という点では、現状ではそれを鍛える場があまりない。市町村への派遣制度は大変有効だと思われる。

### 3. 保健所保健婦の成長を促す教育について自由な意見

・トータルに地区をみることができる能力の育成が必要であり、市町村との人事交流が重要である。

・とりわけ新任者の教育の最低限の基準づくりが早急に必要である。どの保健所でも同様な教育を受けることができるよう保証する必要がある。

・各保健所では、事業毎のマニュアルづくりを徹底する必要がある。

## VI. 調査結果の分析

### 1. 保健所保健婦の役割として重視していること

・保健所内では市町村への窓口として、市町村保健婦にとって活動の羅針盤としての役割がとれる。

・市町村毎の保健活動の診断ができる。

事業毎、市町村毎にデータを整理し分析する。

管内、県全体のなかでの位置を把握している。

市町村へデータや情報を提供する。

市町村保健婦の活動条件・環境等の把握。

・市町村の保健婦活動計画立案を推進できること。

市町村の施策、県の施策との関連を意識づける。

補助金等の活用情報の提供。

市町村理事者や担当課長等への働きかけを実施する。

・モデル活動を行い、市町村に活動を拡大させ定着させていくこと。

・管内に必要なケア資源を作っていくこと。

・保健所の組織的な対応を有効に使って資源づくりを実現させていくこと。

### 2. 「保健所保健婦としての能力を高めることに影響した」と推察できること

<新任期>

・地区活動を市町村保健婦とチームを組んで実施していたこと。

・保健所保健婦としての活動のロールモデルを示してくれる先輩がいたこと。

地区での保健事業の企画立案の方法

保健所保健婦としての役割（市町村保健婦の相談にのる。他機関との調整の方法等）

- ・身近に気軽に相談できる先輩保健婦がいた。
- ・直属の上司（婦長）にも気軽に相談できた。
- ・保健婦として学ぶ姿勢や学ぶ機会・資源（非公式の学習会や管内保健婦研修会）を教えてくれる先輩がいた。

<今まで>

- ・市町村へのモデル的活動を保健所の一員として取り組んだことから保健所の役割が実感できた。
- ・モデル的活動実施によって、保健所内の所長や他の専門職・事務職との協働活動が実現した。保健所内で協働活動の方法を実感したり、他職種との話し合いから保健婦自身の視野が広くなったりした。
- ・身近に相談できる先輩保健婦がいた。
- ・保健所保健婦としての活動のロールモデルを示してくれる先輩がいたこと。

地区的ヘルスニーズを的確につかみ、それに対応すべく必要な活動を作り上げていくプロセスをみるとことができた。また、その企画力や行動力を学ぶことができた。

- ・保健婦活動を改善するための検討の機会（管内研修会のグループワーク）があったこと。また、そこで、自分の考えを試す場があったこと。

<現在>

- ・保健所管内全体のことや各種施策との関連を考えざるを得ない立場におかれたこと。

学生実習指導者になったり、市町村の担当者会議に出席したり、医師会等との会議に保健所として出席する機会が多くなった。

### 3. 保健所保健婦教育に必要とされるもの

- ・新任期に、地区全体を捉え住民のヘルスニーズを捉える能力を養う。現状では、保健所での活動だけでは充分とは言えず、市町村との人事交流等をさらに活発化させる必要がある。
- ・指導保健婦や婦長のきめ細かい新任期の支援が重要である。指導保健婦等の先輩保健婦は、保健所保健婦としてのロールモデルを示すことが求められる。
- ・これが保健所保健婦だと実感できる活動経験がもてること。
- ・同僚や市町村保健婦とのディスカッションを活発におこない、仕事を改善していく力をつけること。

## 事例G

<調査対象> 所属県：石川県、保健婦経験年数：16年、職位：主査、移動回数5回

調査日：平成11年1月6日

調査担当：古木優子、佐藤紀子

### I. 新任期（経験1～3年）

#### 1. 新任期の主な業務の内容はどんなことか

- 1年目の主担当・・成年健康調査（20歳対象の健康診断および健康教育）
  - 2年目の主担当・・成年健康調査+乳幼児心臓クリニック
  - 3年目の主担当・・成年健康調査+乳幼児心臓クリニック+乳幼児発達相談
- 上記の主担当業務については、起案から事業計画、実施、評価まで行っていた。  
その他、乳幼児健診、住民健診等はスタッフの一員として携わった。

#### 2. 新任期に受け持ち地区が決まっていたか。

- 1年目・・K市(10万人都市)の地区を一部
- 2～3年目・・K市(10万人都市)の地区を一部+1町

(受け持ち地区の活動内容)

(定例業務)

- ・家庭訪問（結核、精神、母子等保健所の対象ケースについてはすべて）
- ・受け持ち地区への出張業務（健康相談、健康教育、健診等）
- ・市町保健婦とともに毎年、実績の評価分析および次年度計画を立案